

発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請の審議について

日電規委 25 第 0024 号
平成 25 年 12 月 20 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は、発電用火力設備の技術基準の解釈（以下、火技解釈という）の改正要請について平成 26 年 2 月の委員会で審議・評価することを予定にしておりますので、お知らせいたします。ご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

平成 25 年度；火技解釈の改正要請

2. 案件の趣旨，目的，内容等について

(1) 平成 25 年度；火技解釈の改正要請

a. 改正案を要請した委員会

（一社）日本電気協会 火力専門部会

b. 改正案の趣旨，目的，内容等

(a) 火技解釈第 72 条の改正要請（埋設する導管の表現を明確化）

現行規定では、耐圧試験後に埋設する導管の規定であるにも関わらず、埋設後の耐圧試験に、この規定を適用できると誤読しているケースがあることから、埋設する導管の表現を明確にするため、改正要請を行うものです。

(b) 火技解釈別表第 1 の改正要請（ASME 規格材料 B31.1 材料に ASTM 材の新規掲載）

「ASME 規格材料 SEC PartD」に掲載され、その相当品が「B31.1」には掲載されていない材料のうち、ASME/ASTM 両規格の材料の諸元（機械的性質、化学成分及び許容引張応力）が同一のものである「A 216 WCB」、「A 217 WC6」、「A 217 WC9」、「A 182 F11 cl.2」の 4 つの材料について、調達性の向上の観点から、新規掲載する改正要請を行うものです。

(c) 火技解釈の改正要請（最新年度版の取り込み）

火技解釈別表第一、第二、第三に引用されている JIS 規格、JGA 規格、JPI 規格、ASME 規格について、最新年度版の取り込みを実施するため、改正要請を行うものです。

3. 改正要請の提出予定

平成 25 年 2 月の委員会で審議し、承認後に要請書を提出予定

4. 問い合わせ先・関連資料入手先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。資料を電子データで送付することもできます。また、郵送による資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。

ただし、郵送をご希望の場合、複写代及び郵送料については実費をご負担願います。

(お問い合わせ先、意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局((一社)日本電気協会内)

電話：03-3216-0553 (内線 270)

FAX：03-3214-6005

E-mail：JESC の HP (<http://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームから、お願い致します。

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビルヂング北館 4F

5. 意見提出期間

受付開始日：平成 25 年 12 月 20 日(金)

受付終了日：平成 26 年 1 月 20 日(月)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、FAX 又は電子メールアドレス)を明記し、書面若しくは電子メールにてご提出下さるようお願いいたします。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又はすべてが公開される可能性があることをご了承下さい。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。